

生駒発！参画と協働のまちづくり

「1%支援制度」とは、地域のためにがんばっている市民活動団体を市民みんなで応援する制度です。

生駒市では「生駒市民が選択する市民活動団体支援制度」として、平成23年度よりスタートしています。市民が、支援したい市民活動団体の事業を選び、その選択結果を考慮して団体へ支援金が交付されます。市民の市民活動に対する理解と関心を高めることと、市民相互による協働のまちづくりをめざして実施している「1%支援制度」。シンポジウムは、この制度や、制度のめざすところを、より多くの方に知っていただくために、そして、この制度を意義あるものにしていくために開催します。ぜひご参加ください！

オープニング 挨拶 生駒市長 山下 真

第1部 記念講演「参画と協働から生まれるまち」

生駒市市民活動団体支援制度審査会会長 帝塚山大学大学院法政策研究科教授 なかがわ 中川 いくお 幾郎氏

第2部 先進地からの報告「NPOが支える1%支援制度 一宮市の場合」

いちさんばち 138NPO～一宮の市民活動育ちあいネット～ 事務局長 ほしの 星野 ひろし 博氏

第3部 「ともに作り上げる制度」

解説：生駒市市民活動団体支援制度審査会委員

平成24年6月30日（土）

13:30～16:30（開場13:00）

生駒市コミュニティセンター文化ホール（セイセイビル内）

生駒市「生駒市民が選択する市民活動団体支援制度」

佐賀市 大分市 和泉市 一宮市 市川市 八千代市 奥州市 恵庭市

★ 全国で9市の自治体が1%支援制度を実施しています。

★参加無料（公共交通機関をご利用ください）
★手話通訳・要約筆記 有
★一時保育 有（事前申込要 6/20（水）必切）

【問合わせ】生駒市 市民活動推進課 市民活動推進センターららポート

〒630-0257 生駒市元町1丁目7番6号

TEL：0743-75-6000 FAX：0743-75-0151 E-Mail：lalaport@city.ikoma.lg.jp

主催：生駒市 後援：奈良県



第1部

13:40~14:25

記念講演

「参画と協働から生まれるまち」

生駒市市民活動団体支援制度審査会会長

帝塚山大学大学院法政策研究科教授 なかがわ いくお 中川 幾郎氏

平成22年に「自治基本条例」、平成23年に「市民活動団体支援制度」、平成24年に(仮称)「参画と協働の指針」と行政サイドで整えられる制度、そして求められる市民力。両輪が機能(協働)することで生まれるまちの像から、その必要性を講演いただきます。

第2部

14:30~15:30

先進地からの報告

「NPOが支える 1%支援制度」一宮市の場合

いちさんほち 138NPO~一宮の市民活動育ちあいネット~

事務局長 ほしの ひろし 星野 博氏

本市が制度設計を行う上で参考とした愛知県一宮市では、「1%支援制度」運用の一翼をNPO(特定非営利活動法人)が担っています。

シンポジウムでは、その必要性和効果をご報告いただき、本市での可能性を探っていきます。

第3部

15:45~16:30 「ともに作り上げる制度」

解説：生駒市市民活動団体支援制度審査会

- ◎会長 なかがわ いくお 中川 幾郎氏 ◎副会長 なかがわ じゅんこ 仲川 順子氏 ((特活)奈良NPOセター理事長)
◎委員 たにの よしえ 谷野 芳枝氏 (税理士)、みやま せいすけ 宮西 泰介氏 (社福)生駒市社会福祉協議会、
うえだ ひろみ 上田 博文氏 (奈良県くらし創造部協働推進課長)、なかた よしあき 中田 好昭 (生駒市市長公室長)

制度運用に関する質問・意見などを分かりやすく解説。また、各委員の専門性に基づいたコメントも。

支援制度の流れ

